

# 研修・研究・会議費

小計 4,000 円

研修・研究・会議費

頁小計

2000

円

備考

領 収 書

山下 哲也 様

¥ 2, 000 -

但し、平成28年度小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会費として

平成28年 5 月 17 日 上記の金額正に領収いたしました

住 所 神奈川県相模原市中央区中央2丁目  
氏 名 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会 長 久 保 田 義 貞

研修・研究・会議費

頁小計

2,000

円

備考

領 収 書

成貝美子 様

¥ 2, 000 -

但し、平成28年度小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会費として

平成28年5月1日 上記の金額正に領収いたしました

住 所 神奈川県相模原市中央区中央2丁目  
氏 名 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会 長 久 保 田 義 員

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

研修・研究・会議費	頁小計	2,000 円	備考	
-----------	-----	---------	----	--

## 領 収 書

萩原 祐己 様

¥ 2, 0 0 0 -

但し、平成28年度小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会費として

平成28年 5月 / 日 上記の金額正に領収いたしました

住 所 神奈川県相模原市中央区中央2丁目1番1号  
氏 名 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会 長 久 保 田 義 貞

- ※ 領収書は重ねて貼付しない。
- ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

研修・研究・会議費

頁小計

7,000 円

備考

領 収 書

奥 菜 一 様

¥ 2, 0 0 0 -

但し、平成28年度小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会費として

平成28年 5月 / 日 上記の金額正に領収いたしました

住 所 神奈川県相模原市中央区中央2丁目 1番15号  
氏 名 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会 長 久 保 田 義 則

研修・研究・会議費

頁小計

¥2000

円

備考

領 収 書

上野 孝典 様

¥ 2, 0 0 0 -

但し、平成28年度小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会費として

平成28年 5 月 17 日 上記の金額正に領収いたしました

住 所 神奈川県相模原市中央区中央2丁目  
氏 名 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会長 久保田 義典



領 収 書 等 貼 付 用 紙

項目 (○で囲む)	1 人件費 2 調査活動費 ③ 研修・研究・会議費 4 資料作成費	5 資料購入費 6 広報費 7 通信運搬費 8 事務費	政務調査費 支出額(頁小計)  備考	¥ 2,000
--------------	--	--------------------------------------	-----------------------------	---------

領 収 書

川畑 一隆 様

¥ 2, 000 -

但し、平成28年度小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会費として

平成28年 5 月 17 日 上記の金額正に領収いたしました

住 所 神奈川県相模原市中央区中央2丁目 神奈線50号  
 氏 名 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
 会 長 久 保 田 義 貞

(案)

平成28年度

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

総 会

日 時 平成28年5月27日 (金)

午後4時から

会 場 相模原市立産業会館



## 総 会 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議 案

議案第1号 平成27年度活動報告について

議案第2号 平成27年度収支報告及び監査報告について

議案第3号 会則の一部改正について

議案第4号 役員の改選について

議案第5号 平成28年度活動計画について

議案第6号 平成28年度収支予算について

議案第7号 決議について

5 来賓あいさつ及び紹介

6 閉 会

## 平成27年度 活動報告

月 日	活 動 内 容	備 考
5月11日	第1回役員会 ・ 会員・役員 の 状 況 及 び 顧 問 の 就 任 に つ い て ・ 平 成 2 7 年 度 総 会 の 開 催 に つ い て	
5月25日	総会 ・ 平 成 2 6 年 度 活 動 報 告 に つ い て ・ 平 成 2 6 年 度 収 支 報 告 及 び 監 査 報 告 に つ い て ・ 役 員 の 選 任 に つ い て ・ 平 成 2 7 年 度 活 動 計 画 に つ い て ・ 平 成 2 7 年 度 収 支 予 算 に つ い て ・ 決 議 に つ い て	愛川町文化会館 ホール
8月31日	要望活動	国土交通大臣 東京都知事
10月13日	第2回役員会 ・ 平 成 2 7 年 度 総 会 結 果 に つ い て ・ 平 成 2 7 年 度 要 望 活 動 に つ い て ・ 役 員 ・ 会 員 の 状 況 に つ い て	
11月2日	要望活動	国土交通省関東運輸局 小田急電鉄(株)
2月4日	要望活動	神奈川県知事
3月31日	第3回役員会 ・ 平 成 2 7 年 度 要 望 活 動 結 果 に つ い て ・ 平 成 2 8 年 度 事 業 計 画 ( 案 ) に つ い て ・ 役 員 に つ い て	

## 平成27年度 収支報告

## 1 収入

(単位:円)

科目	予算額 (A)	収入済額 (B)	差引額 (B-A)	摘要
1 会費	246,000	246,000	0	2,000円×123人
2 繰越金	140,587	140,587	0	
3 諸収入	413	30	△383	
計	387,000	386,617	△383	

## 2 支出

(単位:円)

科目	予算額 (A)	支出済額 (B)	差引額 (A-B)	摘要
1 事業推進費	350,000	280,639	69,361	
(1) 会議費	100,000	96,611	3,389	総会及び役員会経費等 (会場、看板他)
(2) 活動費	250,000	184,028	65,972	要望活動費等
2 事務費	30,000	39,754	△9,754	封筒作成等
3 予備費	7,000	0	7,000	
計	387,000	320,393	66,607	

## 3 差引

収入済額                      支出済額                      残額(繰越金)

386,617      -      320,393      =      66,224

平成28年度へ繰越し                      66,224円

# 会計監査報告書

本議員連盟の平成27年度収支決算について、出納簿、証拠書類等を  
監査したところ、適正に執行されていると認めます。

平成28年5月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

監査 川畑 一 隆 ⑩

監査 森 繁 之 ⑩

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会則の一部を改正する会則について

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会則の一部を改正する会則を次のように制定する。

平成28年5月27日提出

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会  
会長 久保田 義則

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会則の一部を改正する会則

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会則の一部を次のように改正する。

第5条第1項中第7項を第8号とし、第2号から第6号までを1号ずつ下げ、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 会長代行 1名

第5条中第7項を第8項とし、第6項を第7項とし、第5項を第6項とし、同条第4項中「補佐し、会長が欠けた時又は会長に事故があるときはその職務を代行する」を「補佐する」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 会長代行は、会長が欠けたとき、会長に事故があるとき、又は会長の命を受けたときは、その職務を代行する。

附 則

この会則は、平成28年5月27日から施行する。

提案の理由

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟の事業における取組の充実を図るため、所要の改正を行うもの

○新旧対照表

改正前	改正後
<p>第5条 この会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名</p> <p>(2) 副会長 5名</p> <p>(3) 理 事 若干名</p> <p>(4) 会 計 1名</p> <p>(5) 監 査 2名</p> <p>(6) 事務局長 1名</p> <p>(7) 事務局 4名</p> <p>2 &lt;略&gt;</p> <p>3 会長は、会務を総括する。</p> <p>4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けた時又は会長に事故あるときはその職務を代行する。</p> <p>5 監査は、この会の会計を監査する。</p> <p>6 事務局長は、会務を掌理する。</p> <p>7 事務局は、事務局長を補佐する。</p>	<p>第5条 この会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名</p> <p>(2) 会長代行 1名</p> <p>(3) 副会長 5名</p> <p>(4) 理 事 若干名</p> <p>(5) 会 計 1名</p> <p>(6) 監 査 2名</p> <p>(7) 事務局長 1名</p> <p>(8) 事務局 4名</p> <p>2 &lt;略&gt;</p> <p>3 会長は、会務を総括する。</p> <p>4 会長代行は、会長が欠けたとき、会長に事故があるとき及び会長の旨を受けたときは、その職務を代行する。</p> <p>5 副会長は、会長を補佐する。</p> <p>6 監査は、この会の会計を監査する。</p> <p>7 事務局長は、会務を掌理する。</p> <p>8 事務局は、事務局長を補佐する。</p>

## 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則

### (名 称)

第1条 この会は、「小田急多摩線延伸を促進する議員連盟」という。

### (目 的)

第2条 この会は、関係市町村の議員の連携により、小田急多摩線の延伸を促進し、もって近隣市町村の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

### (事 業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小田急多摩線延伸事業の促進運動に関する情報交換と連携
- (2) 国都県及び関係機関に対する積極的な要望活動
- (3) 広報活動その他目的達成に必要な事業

### (組 織)

第4条 この会は、第2条の目的に賛同する関係市町村の議会議員をもって構成する。

### (役 員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 会長代行 1名
- (3) 副会長 5名
- (4) 理 事 若干名
- (5) 会 計 1名
- (6) 監 査 2名
- (7) 事務局長 1名
- (8) 事務局 4名

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職務は後任者の就任のときまで行うものとする。また、役員任期において選任に変更があった場合は、その任期は前任者等の残任期間とする。

3 会長は、会務を総括する。

4 会長代行は、会長が欠けたとき、会長に事故があるとき及び会長の旨を受けたときは、その職務を代行する。

5 副会長は、会長を補佐する。

6 監査は、この会の会計を監査する。

7 事務局長は、会務を掌理する。

8 事務局は、事務局長を補佐する。

(顧問、参与及び相談役)

第6条 この会に顧問、参与及び相談役を置くことができる。

(事務局)

第7条 この会に事務局を置く。

2 事務局は、会長の市町村に置く。

3 事務局は、第3条に規定する事業の企画、立案等に関する事務を処理する。

(経費)

第8条 この会の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

2 会費は年額2,000円とする。ただし、会長が必要と認める際は、増額することができる。

3 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

但し、平成21年度においては、平成21年11月4日より翌年3月31日までとする。

(補則)

第9条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は別途協議して定める。

(附則)

この会則は、平成21年11月4日から施行する。

(附則)

この会則は、平成22年5月27日から施行する。

(附則)

この会則は、平成24年5月23日から施行する。

(附則)

この会則は、平成26年5月15日から施行する。

(附則)

この会則は、平成28年5月27日から施行する。



## 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 役員名簿

役 職	職 名	氏 名
会 長	相模原市議会議員	久保田 義 則
会長代行	町田市議会議員	長 村 敏 明
副 会 長	町田市議会議員長	佐 藤 伸一郎
副 会 長	相模原市議会議員	岸 浪 孝 志
副 会 長	厚木市議会議員	松 田 則 康
副 会 長	愛川町議会議員長	小 島 総一郎
副 会 長	清川村議会議員	山 本 善 男
理 事	町田市議会議	_____
理 事	町田市議会議員	上 野 孝 典
理 事	町田市議会議員	河 辺 康太郎
理 事	相模原市議会議員長	阿 部 善 博
理 事	相模原市議会議員	山 岸 一 雄
理 事	相模原市議会議員	須 田 毅
理 事	相模原市議会議員	西 家 克 己
理 事	厚木市議会議員	釘 丸 久 子
理 事	厚木市議会議員	石 井 芳 隆
理 事	厚木市議会議員	川 口 仁
理 事	愛川町議会議員	渡 辺 基
会 計	相模原市議会議員	米 山 定 克
監 査	町田市議会議員	川 畑 一 隆
監 査	相模原市議会議員	森 繁 之
事務局長	相模原市議会議員	中 村 昌 治
事 務 局	町田市議会議員	藤 田 学
事 務 局	厚木市議会議員	井 上 武
事 務 局	愛川町議会議員	井 出 一 己
事 務 局	清川村議会議員	落 合 圈 二

## 平成28年度 活動計画 (案)

- 1 小田急多摩線延伸事業の促進運動に関する情報交換と連携を行う。
- 2 国都県及び関係機関に対する積極的な要望活動を行う。
- 3 広報活動その他目的達成に必要な事業を行う。

月 日	活 動 内 容	平成27年度実施状況
4月22日	第1回役員会	5月11日(月) 第1回役員会
5月16日	第2回役員会	
5月27日	平成28年度総会 【会場：相模原市産業会館】	5月25日(月) 平成27年度総会 【会場：愛川町文化会館】
総会以降	要望活動	8月31日(月) 国土交通省、東京都 11月2日(月) 関東運輸局、小田急電鉄 2月4日(木) 神奈川県
8～10月	第3回役員会	10月13日(火) 第2回役員会
3月下旬	第4回役員会	3月31日(木) 第3回役員会

## 平成28年度 収支予算(案)

## 1. 収入

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1 会 費	246,000	246,000	0	2,000円×123人
2 繰越金	66,224	140,587	△74,363	
3 諸収入	776	413	363	
計	313,000	387,000	△74,000	

## 2 支出

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1 事業推進費	300,000	350,000	△50,000	
(1) 会議費	100,000	100,000	0	総会及び役員会経費等
(2) 活動費	200,000	250,000	△50,000	要望活動費等
2 事務費	8,000	30,000	△22,000	事務用品費等
3 予備費	5,000	7,000	△2,000	
計	313,000	387,000	△74,000	

## 決 議 (案)

首都圏南西部の広域交通ネットワークの形成に資する小田急多摩線の延伸は、公共交通網の利便性が向上することはもとより、広域交流拠点都市の発展のため極めて重要な役割を担うものであり、JR横浜線相模原駅・JR相模線上溝駅、更には田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されている。

去る4月20日に、交通政策審議会より国土交通大臣に対し、「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」が答申された。本議員連盟では、今回の答申に、小田急多摩線延伸のより実効性ある位置づけがなされるよう、設立当初から積極的な活動を展開してきたところである。

この度の答申においては、当連盟の活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、意義のある地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトに選定されたところであり、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識している。

小田急多摩線を唐木田駅から愛川・厚木方面まで延伸させるためには、この答申において、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ、愛川・厚木方面への延伸を検討することが適当とされていることから、まず上溝駅までの整備を実現させなければならない。これに向けては、相模総合補給廠一部返還地のまちづくりを始めとする沿線開発の取組が重要である。町田市、相模原市においては、鉄道整備は経験したことのない一大プロジェクトとなるが、早期実現に向け、本議員連盟として最大限の支援を行うとともに、今後も引き続き、関係機関に積極的に働きかけるなど、小田急多摩線の日も早い延伸が実現するよう、私たち議員連盟の会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な活動を展開することを決意するものである。

以上、決議する。

平成28年 5月27日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

## 小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書（案）

平素から、公共交通網の整備につきましては、格別の御高配を賜り心から感謝申し上げます。

首都圏南西部の広域交通ネットワークの形成に資する小田急多摩線の延伸は、公共交通網の利便性が向上することはもとより、広域交流拠点都市の発展のため極めて重要な役割を担うものであり、JR横浜線相模原駅・JR相模線上溝駅、更には田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されています。

去る4月20日に、交通政策審議会より国土交通大臣に対し、「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」が答申されました。本議員連盟では、今回の答申に、小田急多摩線延伸のより実効性ある位置づけがなされるよう、設立当初から積極的な活動を展開してきたところです。

この度の答申においては、当連盟の活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、意義のある地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトに選定されたところであり、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたことと認識しております。

小田急多摩線を唐木田駅から愛川・厚木方面まで延伸させるためには、この答申において、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ、愛川・厚木方面への延伸を検討することが適当とされていることから、まず上溝駅までの整備を実現させなければならず、これに向けては、相模総合補給廠一部返還地のまちづくりを始めとする沿線開発の取組が重要です。町田市、相模原市においては、鉄道整備は経験したことのない一大プロジェクトとなりますが、早期実現に向け、本議員連盟として最大限の支援を行うとともに、今後も引き続き、関係機関に積極的に働きかけるなど、小田急多摩線の日も早い延伸が実現するよう、私たち議員連盟の会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めているところでございます。

つきましては、本連盟といたしましても、小田急多摩線延伸の早期実現を目指し、最大限の活動を展開いたしますので、地域住民の切実なる願いを叶うべく、特段の御配慮・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会長 久保田 義則

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会員名簿

No.	議会	氏名	会派
1	町田市議会議長	佐藤 伸一郎	自由民主党
2	町田市議会議員	大西 宣也	保守連合
3	町田市議会議員	吉田 勉	保守連合
4	町田市議会議員	長村 敏明	自由民主党
5	町田市議会議員	川畑 一隆	公明党
6	町田市議会議員	浅見 美子	公明党
7	町田市議会議員	上野 孝典	公明党
8	町田市議会議員	藤田 学	自由民主党
9	町田市議会議員	熊沢 礼里	自由民主党
10	町田市議会議員	若林 章喜	自由民主党
11	町田市議会議員	新井 克尚	保守連合
12	町田市議会議員	奥 栄一	公明党
13	町田市議会議員	三遊亭 らん丈	自由民主党
14	町田市議会議員	岩瀬 和子	自由民主党
15	町田市議会議員	山下 哲也	公明党
16	町田市議会議員	市川 勝斗	自由民主党
17	町田市議会議員	河辺 康太郎	まちだ市民クラブ
18	町田市議会議員	戸塚 正人	まちだ市民クラブ
19	町田市議会議員	松岡 みゆき	自由民主党
20	町田市議会議員	渡辺 巖太郎	自由民主党
21	町田市議会議員	白川 哲也	保守連合
22	町田市議会議員	森本 誠也	まちだ市民クラブ
23	町田市議会議員	石川 好忠	自由民主党
24	町田市議会議員	松葉 祐巳	公明党
25	町田市議会議員	木目田 英男	自由民主党
26	町田市議会議員	小関 重太郎	まちだ市民クラブ
27	相模原市議会議長	阿部 善博	自由民主党相模原市議団
28	相模原市議会副議長	大沢 洋子	民進党・市民クラブ
29	相模原市議会議員	山岸 一雄	自由民主党相模原市議団
30	相模原市議会議員	長友 義樹	颯爽の会
31	相模原市議会議員	久保田 義則	自由民主党相模原市議団
32	相模原市議会議員	金子 豊貴男	民進党・市民クラブ
33	相模原市議会議員	稲垣 稔	自由民主党相模原市議団
34	相模原市議会議員	岸浪 孝志	民進党・市民クラブ
35	相模原市議会議員	沼倉 孝太	自由民主党相模原市議団
36	相模原市議会議員	米山 定克	公明党相模原市議団
37	相模原市議会議員	松永 千賀子	日本共産党相模原市議団
38	相模原市議会議員	加藤 明徳	公明党相模原市議団
39	相模原市議会議員	須田 毅	自由民主党相模原市議団
40	相模原市議会議員	長谷川 久美子	颯爽の会
41	相模原市議会議員	中村 昌治	自由民主党相模原市議団

No.	議会	氏名	会派
42	相模原市議会議員	小野沢 耕 一	自由民主党相模原市議団
43	相模原市議会議員	江 成 直 士	民進党・市民クラブ
44	相模原市議会議員	栗 原 大	民進党・市民クラブ
45	相模原市議会議員	竹 腰 早 苗	日本共産党相模原市議団
46	相模原市議会議員	栄 裕 明	公明党相模原市議団
47	相模原市議会議員	寺 田 弘 子	自由民主党相模原市議団
48	相模原市議会議員	野 元 好 美	颯爽の会
49	相模原市議会議員	古 内 明	自由民主党相模原市議団
50	相模原市議会議員	森 繁 之	民進党・市民クラブ
51	相模原市議会議員	石 川 将 誠	自由民主党相模原市議団
52	相模原市議会議員	桜 井 はるな	民進党・市民クラブ
53	相模原市議会議員	小 野 弘	自由民主党相模原市議団
54	相模原市議会議員	大 崎 秀 治	公明党相模原市議団
55	相模原市議会議員	久保田 浩 孝	公明党相模原市議団
56	相模原市議会議員	西 家 克 己	公明党相模原市議団
57	相模原市議会議員	関 根 雅吾郎	民進党・市民クラブ
58	相模原市議会議員	臼 井 貴 彦	民進党・市民クラブ
59	相模原市議会議員	五十嵐 千 代	颯爽の会
60	相模原市議会議員	鈴 木 秀 成	民進党・市民クラブ
61	相模原市議会議員	小 田 貴 久	民進党・市民クラブ
62	相模原市議会議員	山 下 伸一郎	日本共産党相模原市議団
63	相模原市議会議員	山 口 美津夫	自由民主党相模原市議団
64	相模原市議会議員	後 田 博 美	公明党相模原市議団
65	相模原市議会議員	渡 部 俊 明	自由民主党相模原市議団
66	相模原市議会議員	宮 崎 雄一郎	自由民主党相模原市議団
67	相模原市議会議員	石 川 達	民進党・市民クラブ
68	相模原市議会議員	小 林 丈 人	民進党・市民クラブ
69	相模原市議会議員	南 波 秀 樹	公明党相模原市議団
70	相模原市議会議員	羽生田 学	日本共産党相模原市議団
71	相模原市議会議員	田 所 健太郎	日本共産党相模原市議団
72	相模原市議会議員	鈴 木 晃 地	颯爽の会
73	厚木市議会議長	越 智 一 久	あつぎみらい
74	厚木市議会副議長	名 切 文 梨	民進党
75	厚木市議会議員	松 田 則 康	あつぎみらい
76	厚木市議会議員	釘 丸 久 子	日本共産党厚木市議員団
77	厚木市議会議員	石 井 芳 隆	新政あつぎ
78	厚木市議会議員	沼 田 幸 一	あつぎみらい
79	厚木市議会議員	田 上 祥 子	公明党
80	厚木市議会議員	高 田 浩	改革あつぎ
81	厚木市議会議員	寺 岡 まゆみ	公明党
82	厚木市議会議員	川 口 仁	公明党
83	厚木市議会議員	神 子 雅 人	あつぎみらい
84	厚木市議会議員	栗 山 香代子	日本共産党厚木市議員団

No.	議会	氏名	会派
85	厚木市議会議員	井上 武	改革あつぎ
86	厚木市議会議員	難波 達哉	あつぎみらい
87	厚木市議会議員	松本 樹影	あつぎみらい
88	厚木市議会議員	渡辺 貞雄	あつぎみらい
89	厚木市議会議員	井上 敏夫	新政あつぎ
90	厚木市議会議員	遠藤 浩一	公明党
91	厚木市議会議員	瀧口 慎太郎	あつぎみらい
92	厚木市議会議員	新井 啓司	新政あつぎ
93	厚木市議会議員	高橋 豊	あつぎみらい
94	厚木市議会議員	新川 勉	新政あつぎ
95	厚木市議会議員	田口 孝男	新政あつぎ
96	厚木市議会議員	山崎 由枝	公明党
97	厚木市議会議員	高橋 知己	新政あつぎ
98	厚木市議会議員	望月 真実	民進党
99	愛川町議会議長	小島 総一郎	みらい絆
100	愛川町議会副議長	熊坂 弘久	愛政クラブ
101	愛川町議会議員	井上 博明	日本共産党愛川町議員団
102	愛川町議会議員	小倉 英嗣	愛政クラブ
103	愛川町議会議員	小林 敬子	日本共産党愛川町議員団
104	愛川町議会議員	馬場 司	愛政クラブ
105	愛川町議会議員	山中 正樹	愛政クラブ
106	愛川町議会議員	井出 一己	公明党
107	愛川町議会議員	渡辺 基	新風あいかわ
108	愛川町議会議員	佐藤 茂	新風あいかわ
109	愛川町議会議員	木下 眞樹子	みらい絆
110	愛川町議会議員	佐藤 りえ	公明党
111	愛川町議会議員	熊坂 崇徳	みらい絆
112	愛川町議会議員	鈴木 信一	日本共産党愛川町議員団
113	愛川町議会議員	岸上 敦子	公明党
114	愛川町議会議員	阿部 隆之	新風あいかわ
115	清川村議会議長	岩澤 敏雄	無所属
116	清川村議会副議長	山本 雅彦	無所属
117	清川村議会議員	藤田 義友	共産党
118	清川村議会議員	落合 園二	無所属
119	清川村議会議員	川瀬 正行	無所属
120	清川村議会議員	山本 善男	無所属
121	清川村議会議員	村上 俊光	無所属
122	清川村議会議員	笹原 和織	無所属
123	清川村議会議員	細野 洋一	無所属



小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 顧問・参与名簿

役職	職名	氏名	備考
顧問	衆議院議員	小倉 将信	自由民主党
顧問	衆議院議員	赤間 二郎	自由民主党
顧問	衆議院議員	後藤 祐一	民進党
顧問	衆議院議員	義家 弘介	自由民主党
顧問	衆議院議員	本村 賢太郎	民進党
顧問	参議院議員	中川 雅治	自由民主党
顧問	参議院議員	小川 敏夫	民進党
顧問	参議院議員	小泉 昭男	自由民主党
顧問	参議院議員	松沢 成文	無所属
顧問	参議院議員	佐々木 さやか	公明党
顧問	参議院議員	牧山 弘恵	民進党
参与	東京都議会議員副議長	小磯 善彦	公明党
参与	東京都議会議員	吉原 修	自由民主党
参与	東京都議会議員	小磯 明	自由民主党
参与	神奈川県議会議員	佐々木 正行	公明党
参与	神奈川県議会議員	長友 克洋	かながわ民進党
参与	神奈川県議会議員	寺崎 雄介	かながわ民進党
参与	神奈川県議会議員	河本 文雄	自由民主党
参与	神奈川県議会議員	細谷 政幸	自由民主党
参与	神奈川県議会議員	八木 大二郎	自由民主党
参与	神奈川県議会議員	藤井 克彦	共産党
参与	神奈川県議会議員	京島 圭子	かながわ民進党
参与	神奈川県議会議員	堀江 則之	自由民主党
参与	神奈川県議会議員	佐藤 知一	かながわ民進党
参与	神奈川県議会議員	山口 貴裕	自由民主党
参与	神奈川県議会議員	馬場 学郎	県政会

領 収 書 等 貼 付 用 紙

研修・研究・会議費

頁小計

25,000 円

備考

領 収 証

上野 孝典 様

¥25,000円

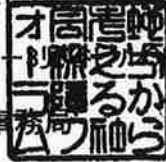
但

第11回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として  
2016年 11月 16,17日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-

社会保障フォーラム事務局



- ※ 領収書は重ねて貼付しない。
- ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

会場案内図



東京都千代田区内神田 2-4-6 WTC 内神田ビル  
 (株)社会保険研究所 7 階  
 TEL: 03-3252-7901(代) / FAX: 03-3252-7971



交通方法  
 JR 線：神田駅西口 徒歩 5 分 / 有楽町線：神田駅 徒歩 6 分  
 丸ノ内線：大手町 A2 出口 徒歩 5 分

JR 神田駅からの行き方  
 神田駅西口を出てすぐの「西口商店街」を 200m ほど直進し、「パチンコみとや」がある小さな十字路を左折、150m ほど行った左側の 8 階建てのビルです。

後援

医療に関わる  
 全ての情報を  
 提供  
 社会保険旬報



年金制度を  
 わかりやすく  
 コンパクトに解説  
 月刊  
 年金時代



介護保険に関する  
 情報をいち早く  
 総合的に提供  
 月刊  
 介護保険情報



第11回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー 参加申込書

お名前	フリガナ	所属機関
ご住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号
		FAX
		Eメールアドレス

※ご記入いただいた個人情報は、フォーラムにご参加いただく皆さまへのご案内・情報提供の目的に使用させていただきます。管理にあたっては、必要かつ適切な安全管理措置を講じ、漏えい、紛失、毀損または不正アクセス等の防止に努めます。

お申し込み先 FAX 03-3527-1028 または  
 Email [tirare@abelia.ocn.ne.jp](mailto:tirare@abelia.ocn.ne.jp) でお申し込みください。

- お申し込みいただいた方には、後日、事務局から受付完了メールをお送りいたします(メールアドレスのご記入がない場合 FAXにて)。
- 事務局からメールが届きましたら、右記の口座へ参加費をお振込みください。

【振込先】三菱東京UFJ銀行 神保町支店  
 【口座番号】(替) 0506395

お問い合わせ先 TEL 03-3253-0570 ご不明な点は、左記までお問い合わせください。

社保研チャラーレのホームページからもお申し込みいただけます。 <http://tirare.jp/>

第11回

地方から考える  
 社会保障フォーラム

最新の政策動向をつかむ /  
 セミナー開催のご案内



日本経済は停滞を続けており、少子・高齢化が進展し、労働力人口が減少していくなかで、老後の不安や、病気の心配、失業や倒産への不安、そして、度重なる災害や治安への懸念など、国民の先行きに対する不安感は深まっているのではないだろうか。

社会保障制度は、国民の生活にとって大切な基礎であり、生涯の設計においての重要なセーフティーネットなのだという信頼がなくては、国民の生活の安心と安定はありえません。個人のライフスタイルや、働き方、家族形態の多様化が急速に進み、この変化に現在の社会保障制度は十分に対応できていませんし、負担の不公平さや、無駄があるといった指摘が数多くあげられています。

課題は山積していますが、社会保障の果たす機能を維持しながら、本当に価値のある仕組みになるように、政府の施策担当者や専門家と一緒に考えてみませんか? 皆様のご参加を心よりお待ちしております。

講演予定講師

- 井手 英策氏 慶應義塾大学 経済学部 教授
- 高本 真左子氏 一般社団法人セルフケア・ネットワーク代表理事
- 唐澤 剛氏 内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生総括官
- 朝川 知昭氏 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課長
- 蒲原 篤道氏 厚生労働省 老健局長

(講演名は講演日時次第に調整しています)  
 プログラム内容の詳細は中册へ

日時 平成28年11月16日(水)、17日(木)

参加費 事前お振込み(11月9日(水)まで)の場合: 25,000円 / 当日お支払いの場合: 30,000円

会場 (株)社会保険研究所 〒101-8522 東京都千代田区内神田 2-4-6 WTC 内神田ビル7階 JR 神田駅西口下車徒歩5分)

定額  
 60 名  
 定額に限り次第  
 参加

<主催>

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局 〒101-0017 東京都千代田区内神田 2-5-3 両倉ビル 3F 社保研チャラーレ内  
 TEL 03-3253-0570 / FAX 03-3527-1026

<協力>

(株)社会保険研究所 年友企画社 (株)社会保険出版社 株式会社フィスメック

# PROGRAM

## 11/16(水) 1日目

12:00~	受付開始
12:45~	開講の挨拶、オリエンテーション
13:00~14:00	<b>講義1</b> 「日本財政の転換と社会保障～分断社会を終わらせる」 井手 英策氏 慶應義塾大学 経済学部教授
14:00~14:30	討議 (30分間)
14:30~14:40	休憩(10分間)
14:40~15:40	<b>講義2</b> 「多死化時代の在宅看取り、グリーフケア」 高本 眞左子氏 一般社団法人 セルフケア・ネットワーク代表理事
15:40~16:10	討議 (30分間)
16:10~16:20	休憩(10分間)
16:20~17:20	<b>講義3</b> 「地方創生で日本の未来を拓く」 唐澤 剛氏 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生総括官
17:20~17:50	討議 (30分間)
17:50~	情報交換会
18:50	終了

1日目  
11/16(水)  
講師一覧

### ● 井手 英策氏

福岡県出身。日本銀行金融研究所、東北学院大学、横浜国立大学を経て、慶應義塾大学経済学部教授。専門は財政社会学。著書に『Deficits and Debt in Industrialized Democracies(Routledge)』『経済の時代の終焉』(大佛次郎論壇賞受賞、岩波書店)『分断社会を終わらせる—「だれもが受益者」という財政戦略』(筑摩書房)『18歳からの格差論—日本に本当に必要なもの』(東洋経済新報社)など。

### ● 高本 眞左子氏

東京都出身。医療福祉施設、冠婚葬祭会場等の空間コーディネートの仕事を経て、2014年一般社団法人セルフケア・ネットワークを設立。自分で自分をケアするセルフケアの普及及び、グリーフサポートの実施と啓蒙を行っている。また、地域住民の集会や高齢者施設にて、五感を活用したセルフケアワークショップ等の開催を実施する傍ら、自身の乳がん経験を活かし、がん患者支援施設や医療施設等でセルフケア講座も行っている。

### ● 唐澤 剛氏

長野県出身。1980年厚生省に入省。大臣官房人事課、薬務局、保健医療局、社会局、など。1991年山形県生活福祉部。その後、2001年厚生労働省政策評価官。雇用均等・児童家庭局、保険局等で要職を歴任。政策統括官(社会保障担当) 兼内閣官房内閣審議官(社会保障・税一体改革担当)、保険局長を経て、2016年より現職。

2日目  
11/17(木)  
講師一覧

### ● 朝川 知昭氏

群馬県出身。1990年厚生省に入省。1995年保険制度創設準備。1998年広島市出向。2001年年金局長補佐。2004年医政局課長補佐。2006年厚生労働大臣秘書官。2007年雇用均等・児童家庭局少子化対策企画室長。2010年社会保障担当参事官室政策企画官。2012年老健局振興課長。2014年雇用均等・児童家庭局保育課長。2016年より現職。

### ● 蒲原 基道氏

佐賀県出身。1982年厚生省に入省。大臣官房人事課、環境衛生局、年金局、健康政策局、援護局など。1992年外務省在中華人民共和国日本国大使館一等書記官(3年間)。その後、大臣官房、雇用均等・児童家庭局、労働基準局等。2004年文部科学省初等中等教育局幼児教育課長、2006年社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長、など要職を歴任。大臣官房長を経て、2016年より現職。

● 谷野 浩太郎 (株) 社会保険研究所常務取締役/『社会保険旬報』編集長

● 青山 淳一 (株) 社会保険研究所部長/『介護保険情報』編集長

● 阿部 正大 (株) 社会保険研究所執行役員/『年金時代』編集長

## 11/17(木) 2日目

9:30~	受付開始
10:00~11:00	<b>講義1</b> 「障がい者福祉政策の現在とこれから」 朝川 知昭氏 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課長
11:00~11:30	討議 (30分間)
11:30~12:30	お昼休み
12:30~13:30	<b>講義2</b> 「健やかに老いる社会を築く為に」 蒲原 基道氏 厚生労働省 老健局長
13:30~14:00	討議 (30分間)
14:00~14:10	休憩(10分間)
14:10~15:10	<b>取材の現場から</b> 「①社会保険旬報 ②介護保険情報 ③年金時代」
15:10~	終了の挨拶 次回開催のお知らせ
15:15	終了

第10回 地方から考える  
「社会保障フォーラム」セミナーの様子

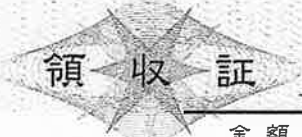


第10回 地方から考える  
「社会保障フォーラム」セミナー



# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

項目 (○で囲む)	1 人件費	5 資料購入費	政務調査費 支出額(頁小計)	2,000 円
	2 調査活動費	6 広報費	備考	
	③ 研修・研究・会議費	7 通信運搬費		
	4 資料作成費	8 事務費		



領 収 証

川大田 一隆 様 No. 16516

金額									
			¥	2	0	0	0		

但 年 5 月 19 日 上記正に領収いたしました

内 訳
現 金
小 切 手 /
手 形 /
消費税額 ( % )

収入印紙

忠生地区協議会

会計担当役員

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

研修・研究・会議費	頁小計	2,000 円	備考	
-----------	-----	---------	----	--



領 収 証

山下 てるや 様 No. 16519

金額									
			¥	2	0	0	0		

但 年会費  
H28 年 5 月 19 日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 ( % )	

収入印紙



**忠生地区協議会**  
会計担当役員

※ 領収書は重ねて貼付しない。  
 ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。



# 忠生地区協議会



## 平成28年度定期総会

### 議案書

日時 平成28年5月19日（木）午後1時30分  
会場 忠生市民センター

## 総会次第

- 1 開会の辞
- 2 代表挨拶
- 3 議長・書記選出
- 4 議事
  - 第1号議案 平成27年度事業報告
  - 第2号議案 平成27年度収支決算報告
  - 第3号議案 平成27年度会計監査報告
  - 第4号議案 平成28年度事業計画（案）
  - 第5号議案 平成28年度予算（案）
- 5 会員の代表紹介
- 6 議長・書記解任
- 7 来賓挨拶
- 8 閉会の辞



第1号議案

平成27年度事業報告

年月日	項目	事業概要
平成27年 5月22日	平成27年度 設立總會 忠生市民センター	<p>第1号議案 地区協議会規約                      第2号議案 H27年度事業計画                      第3号議案 H27年予算                      第4号議案 役員選任</p> <p>代長： 高橋清人（忠生地区町内会自治会 連合会 会長）                      副代長： 井上 勉（青少年健全育成地区委 員会 忠生第一地区会長）                      副代表： 青山豊子（忠生第一地区民生委 員・児童委員協議会 会長）                      副代表： 彦根健一（忠生地区町内会自治会 連合会 副会長、常盤町 内会 会長）                      会計： 藤根義信（忠生地区町内会自治会 連合会 会計、七国苑自治会 会長）                      事務局長：小林静雄（町田体育協会 町田水 泳協会 副会長）                      会計監査：佐藤臣一（忠生地区町内会自治会 連合会 副会長、函師 町内会 会長）                      齊藤 彰（青少年健全育成地区委員 会 小山田地区会長）</p>
平成27年 7月1日	第1回役員会	<p>今後の活動について                      広報用のパンフレット、のぼり製作</p>
H27年 8月26日	第1回連絡会	<p>今後の活動予定                      広報用のパンフレット、のぼり、ジャンパー 製作について                      事務用備品の購入について                      参加団体活動報告</p>

平成 27 年 10 月 31 日、 11 月 1 日	桜美林大学学園祭で広報活動	広報用ブース設置し、地区協ののぼり、ジャンパーを使用。地区協のパンフレット配布 忠生高齢者支援センター、町田社会福祉協議会などが活動参加
平成 27 年 11 月 13 日	第 2 回役員会	学園祭参加の反省 忠生地区ふれあいコンサート(チャリティコンサート) 打合せ
平成 27 年 11 月 25 日	第 2 回連絡会	山崎団地防災イベント 参加団体活動報告 桜美林大学学園祭出展(報告) 忠生地区ふれあいコンサートについて
平成 27 年 12 月 12 日	忠生地区ふれあいコンサート開催	忠生市民センターのホールで実施 第1部 アンサンブル Flex 第2部 桜美林大学芸術文化学群 参加者 約 130 名、 チャリティ募金 約 2 万 2 千円(後日町田育成会に寄付)
平成 28 年 2 月 3 日	第 3 回役員会	ただオン 2 周年記念行事参加(報告) 青少健こどもマラソン大会への協賛 次回連絡会への対応
平成 28 年 2 月 24 日	第 3 回連絡会	会員団体の活動報告 こどもマラソンの協賛 今後の活動予定
平成 28 年 3 月 5 日	忠生地区こどもマラソン大会	山崎小学校とその周辺道路で実施 地区協議会は協賛、
平成 28 年 3 月 6 日	小山田地区こどもマラソン大会	小山田南小学校とその周辺道路で実施 地区協議会は協賛
平成 28 年 4 月 20 日	第 4 回役員会	27 年度決算監査、28 年度総会準備等

第2、3号議案

忠生地区協議会 平成27年度収支決算書 (単位円)

項目	予算額	備考	
収入の部	繰越金	0	
	会費	32,000	16団体 x 2,000円
	町田市補助	950,000	
	雑収入	80,602	売上58,420、募金22,126、利子56
	合計	1,062,602	

項目	予算額	備考	
支出の部	広報事業費	(565,485)	小計
	・事務用品費	44,361	
	・プリンタ	200,461	
	・ネームランド	18,433	
	・プロジェクタ	62,762	キャーリケース
	・スクリーン	18,800	
	・デジカメ他	23,564	
	・印刷・のぼり旗	83,748	
	・メガホン(大型他)	113,356	
	交流親睦事業費	(385,425)	小計
	・出演料他	78,000	ふれあいコンサート
	・看板代	29,700	ふれあいコンサート
	・ジャンパー	115,000	ふれあいコンサート
	・ただON2材料費	42,925	ただON2
	・マラソン経費	119,800	
	対象外費用	(41,516)	小計
	・ただON2弁当	10,000	ただON2
	・寄付金	22,126	ふれあいコンサート募金をまちだ育成会
	・交際費	9,390	
	繰越し金	70,176	
	合計	1,062,602	

上記の通り会計報告いたします。

平成28年3月31日

忠生地区協議会

代表 高橋 清人  
 会計 藤根 義信

会計監査の結果、上記の通り相違ありません。

平成28年4月20日

忠生地区協議会

監査 齋藤 彰  
 監査 佐藤 臣一

## 第4号議案

### 平成28年度事業計画（案）

- 1 すべての世代が安全で安心して暮らしていけるまちづくりのための事業の推進。
- 2 情報交換を推進し、地区内のさまざまなネットワークづくりを進める
- 3 地区内の住民相互の交流・親睦を深める
- 4 地区内の住民が快適に暮らせる環境づくりを進める。
- 5 当協議会の広報活動事業
- 6 その他上記目的達成に必要な事業

第5号議案

忠生地区協議会 平成28年度予算 (案)

(単位円)

項目	予算額	備考	
収入の部	繰越金	70,176	
	会費	30,000	15団体 x 2,000円
	町田市補助	1,000,000	
	雑収入	0	
	合計	1,100,176	

項目	予算額	備考	
支出の部	広報事業費	150,000	小計
	・消耗品費	(20,000)	広報の内訳
	・印刷・郵送費	(30,000)	広報の内訳
	・宣伝費他	(100,000)	広報の内訳
	交流親睦事業費	200,000	
	ネットワークづくり事業	300,000	
	快適環境づくり事業	350,000	
	予備費	100,176	
	合計	1,100,176	

上記予算を提案いたします。

平成28年5月19日

忠生地区協議会

代表 高橋 清人 (印)

(役員任期)

第15条 役員任期は原則2年間とする。

役員任期途中で出身団体任期切れの場合は後任者と交代できる。ただし、この場合次回の総会で事後承認を必要とする。

(相談役)

第16条 会務を円滑に行うため、必要に応じ相談役を置くことができる。

2 相談役は、代表・副代表経験者の中から役員会が選任し、総会の承認を得る。

3 相談役任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

## 第4章 会 議

(会議の招集)

第17条 総会は、毎年度終了後3ヶ月以内に開催する。

但し、会の代表が必要と認めたとき、または構成員の過半数の請求があった場合は、会の代表は速やかに会議を招集しなければならない。

2 役員会は、会の代表が必要と認めるときに開催する。

3 連絡会は、代表が必要に応じて開催する。

4 部会は、必要に応じて開催する。

(定足数等)

第18条 総会は、構成員の過半数の出席により成立し、会議の議事は出席者の過半数により決する。可否同数のときは、議長がこれを決する。

ただし、規約の改廃については、出席者の3分の2以上の賛成をもって決める。

2 総会に出席できない構成員は、その権限の行使を議長に委任することができる。なお、前項の総会成立の定足数においては、委任状をもって出席したものと見なす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、議事録を作成する。

## 第5章 会 計

(経費)

第20条 本会の経費は、市からの補助金、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会費は1団体につき1年間2000円とする。変更する場合は総会で決定する。

但し納付が困難な団体については役員会の決定により免除することができる。

3 年途中に入会した団体も会費は前項に定める額とする。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第6章 その他

(退会)

第22条 会員は事前に役員会に申し出て、退会できる。但し納付済の会費は返還しない。

(その他運営事項)

第23条 この会則に定めるもののほか、会の運営に必要な事項等に関しては、役員会で定める。

## 附則

この規約は、平成27年5月22日から施行する。

(役員会)

第8条 役員会は、代表、副代表、事務局長、会計、会計監査をもって構成する。

代表が必要と認めたときは相談役を出席させることができる。

2 役員会は、次の事項を審議・議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会で議決した事項の執行に関する事項

(3) その他、総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

3 役員会の議長は、代表がこれにあたる。

(部会)

第9条 本協議会で各種活動を行い或いは地域課題の解決に取り組む場合、参加会員による部会を設置できる。但しあらかじめ役員会の承認を必要とする。部会には互選で部会長、副部会長をおく。

(連絡会)

第10条 会員相互の情報交換を行うため、連絡会を開催する。  
連絡会は必要の都度代表が招集する。

(事務局)

第11条 事務局に職員を置くことができる。

### 第3章 役員

(役員)

第12条 本会に次の役員を置く。

- |          |     |
|----------|-----|
| (1) 代表   | 1名  |
| (2) 副代表  | 若干名 |
| (3) 事務局長 | 1名  |
| (4) 会計   | 2名  |
| (5) 会計監査 | 2名  |

(役員を選任)

第13条 役員を選任は、次のとおりとする。

(1) 代表は忠生地区町内会・自治会連合会の会長がその任に当たる。

(2) 副代表は次の者がその任に当たる。

①当該地区内の民生委員児童委員協議会の中から選出された者

②当該地区内の青少年健全育成地区委員会の中から選出された者

③忠生地区町内会・自治会連合会の中から選出された者

(3) 事務局長は役員会で選出された者がその任に当たる。

(4) 会計は役員会で選出された者1名がその任に当たる。

(5) 本会の会計を監査するため、会計監査2名を置く。

なお、会計監査は他の役員を兼ねることはできない。

(役員の仕事)

第14条 役員の仕事は、次のとおりとする。

(1) 代表は、本会を代表し会務を統括する。

(2) 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時はその仕事を代行する。

(3) 事務局長は本会の仕事を統括する。

(4) 会計は会の会計及び出納仕事を処理し、帳票及び必要な事項を管理する。

(5) 会計監査は本会の会計業務を監査し、総会に報告する。

# 「忠生地区協議会」規約

## 第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は「忠生地区協議会」と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、町田市忠生市民センター内に置く。

(目的)

第3条 忠生地区で活動するさまざまな団体が、地域の課題解決のために相互に協力し、お互いの自立性、自主性を尊重して、対等な立場で活動し、誰もがいつまでも住み続けたいと思える地域づくりを目指すことを目的とする。

(活動)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) すべての世代が安全で安心して暮らしていけるまちづくりに関すること。
- (2) 情報交換を推進し、地区内のさまざまなネットワークづくりに関すること。
- (3) 地区内の住民相互の交流・親睦を深めるための活動に関すること。
- (4) 地区内の住民が快適に暮らせる環境づくりに関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事業

(会員)

第5条 本会の会員は、会の趣旨に賛同する忠生地区町内会・自治会連合会の区域内で活動する各種団体（以下「各種団体」）とし、役員会の承認を得るものとする。

2 本会は必要に応じオブザーバー会員を置くことができる。

オブザーバー会員は本協議会の活動に参加するが、総会における議決権や役員資格を有しない。

## 第2章 組 織

(会の運営)

第6条 本会は、総会、役員会、連絡会及び部会により運営する。

(総会)

第7条 総会は、本会に登録する各種団体を代表する者及び各団体の構成員で代表者の推薦を受け役員会で承認された者（以下「構成員」）をもって構成する。

- 2 総会の議決権は、各種団体1とする。
- 3 総会の議長及び書記は、出席者の中から選任する。
- 4 総会は、次の事項について決議する。
  - (1) 活動報告及び決算に関すること。
  - (2) 活動計画及び予算に関すること。
  - (3) 役員を選任に関すること。
  - (4) 規約の改定及び廃止に関すること。
  - (5) その他、会の運営に係る重要事項に関すること。